

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立式分方小学校  
校長名 清水 隆 司 公印

令和8年度教育課程について（届）

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおり、お届けします。

記

1 教育目標

現代の不確実な時代の中で生きていく人類にとって、直面する課題からより良い生き方に向かって変化を起こすために、自分で目標を設定し、振り返り、責任をもって行動する能力が必要であると考えます。学校は、児童、教師、保護者、地域コミュニティが互いに手を取り合って学びを構築していく中で、その能力を身に付ける場である。互いに共有された目標に向かい、児童が自分の「みち」を歩んでいけるよう、次の児童像を掲げてその育成を図る。

【めざす児童像】役に立つ喜びを知る子 ○かしこい子 ◎やさしい子 ○げんきな子

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 確かな学力の育成

各教科や特色ある教育活動等、教育活動全体を通して対話のある教育活動を進めていくため、その土台となる児童一人ひとりの知識及び技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等の3つの資質・能力を育んでいく。

○イ 豊かな心の育成

- ①異学年交流活動を中心とした意図的・計画的な活動を行う中で自分のよさを感じ、他者を認め、支え、励まし合う気持ちを培う。
- ②基本的な生活習慣を身に付け、規範意識を高めるとともに、自己の生き方についての考えを深め、相互に関わり合う経験等を通して望ましい人間関係を築く力を育み、自他の生命の大切さを理解できる心を育てる。

ウ 健やかな体の育成

自他の健康に向き合い、健康で安全な生活についての理解を深め、体力の保持増進を図り、病気への理解や病気の予防、食育を推進する。

エ 不登校児童への支援

- ①不登校総合対策「つながるプラン」に基づき、不登校傾向のある児童への社会的自立に向けた多様な教育機会を児童の支援ニーズに応じて組織的支援、保護者との協力連携の中で行う。
- ②不登校未然防止のため、学期に1回、学校アンケートを実施し、児童一人ひとりに応じた丁寧な支援をし、学校が一体となって、安心・安全な環境づくりを行う。

オ いじめ防止等の取組

八王子市いじめ総合対策や学校いじめ防止基本方針に基づき、学校いじめ対策委員会を中心に、いじめ総合対策等を組織的かつ効果的に実行する。

カ 特別支援教育の充実

特別な支援を要する児童へのニーズに合った支援体制を整えることや児童の特性に応じた多様な学び方の学習環境の整備を構築し、誰一人取り残さず、幅広く支援の充実を図る。

キ 小中一貫教育のさらなる充実 【元八王子中学校グループ（元八王子小、式分方小）】

元八王子中学校グループとして『社会的自立』を共通目標とし、全ての児童・生徒に知・徳・体をバランスよく育成することで、次代を生き抜く資質・能力を確実に身に付けさせ、義務教育9年間で育てたい児童・生徒像を以下の3点とする。

- ①生涯にわたって学び続けるための基礎的な学力や自ら考え行動できる力を持った児童・生徒
- ②豊かな社会性や人間性、自己肯定感、自己有用感のある児童・生徒
- ③たくましく生きるための健康と体力がある児童・生徒

## 2 指導の重点

### (1) 各教科等

#### ア 各教科（外国語活動を含む）

- ①各教科における主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善を図り、学習した知識及び技能を基に自分の考えをまとめ、説明できる能力、また他者の多様な考えを受け入れ、自分の考えをさらに深めることのできる能力を育成していく。
- ②八王子市学力定着度調査や「はちおうじっ子ミニマム」の結果を分析し、学力向上のための本校の課題を把握し授業改善に活かし、個別最適化された学びの環境を整え、個に応じた指導を図る。
- ③校内で学習用アプリの活用方法の研修を行い、1人1台の学習用端末の日常のかつ効果的な活用及び教員のICT活用指導力向上のために、教員同士で授業実践を交流する機会をもつ。
- ④高学年での教科担任制導入により、児童が関わる教員数が多くなり、児童の良さを多くの目で見取り、褒める機会を増やし、価値付けることができ、児童の自己肯定感向上に役立つ取組であることを保護者・地域へ周知する。

#### イ 総合的な学習の時間

- ①地域の身近な自然や産業、伝統文化について知り、考えを深める学習において、地域の方々と連携してゲストティーチャー等の外部人材を招聘した学習を進めることにより、地域とつながり、伝え合う郷土学習を展開し、日本遺産があり、自らが生きる地域への愛着を深めていく。
- ②より良い生き方について考える態度を身に付けることができるように、児童が自らを振り返り、主体的に問題を解決したり、教科横断的に探究活動に取り組んだりする体験的な活動を計画的に実施する。

#### ウ 特別活動

- ①学級活動では話し合い活動で集団での合意形成を図り、望ましい人間関係を形成しようとする態度と集団の一員として学級や学校における責任ある環境づくりに参画し、諸問題を解決しようとする態度を育む。また自己の生活の課題を発見し、より良い生き方を考える中で人格の形成を図る。
- ②学校行事は、児童一人ひとりが役割を担い、その責任を果たせるよう活動を工夫し、集団への所属感や連帯感を深め、協力してより良い学校生活を築こうとする態度を育成する。
- ③集団的宿泊の行事では、各教科に横断した内容を含む事前学習や振り返り活動の充実・改善を図り、一人ひとりが集団の中で主体的に実践する力のさらなる定着を図る。その実践を通して児童一人ひとりの価値に気づき、互いの良さを活かした活動の中でより良い人間関係を育成する力を養う。

### (2) 特別の教科 道徳を要とする道徳教育

- ①道徳教育推進教師が核となり、道徳教育を要とした学校の教育活動全体を通じて、道徳教育全体計画及び別葉を活用しながら、内容項目「勤労・公共の精神」を重点とし、心情の揺さぶりを実感させる場を意図的・計画的に設定することで、児童の道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育成する。
- ②教員と児童及び児童相互の温かな人間的な関わり、また、地域の方との交流の場である「わくわくサマースクール」や「武分方小ありがとうプロジェクト」等を通して、自分には多くの人に支えられたり、支えたりしながら生きていることを意識させ、互いに思いやる心を育む。
- ③「八王子市のいのちの大切さを共に考える日」の取組として、「命・つながり」をテーマとする道徳授業地区公開講座を実施し、家庭や地域と共に児童の道徳的実践力を身に付け豊かな心の育成を図る。

### (3) キャリア教育

- ①児童の実態に応じた望ましい勤労観や職業観の育成を考慮し、教育活動全体を通して一人ひとりが自分のよさを自覚し、個性を活かし、目標に向かって、活気に満ちた生活を送ることができるよう「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を保護者と共に効果的に活用した指導を行う。
- ②元八王子地区がめざすキャリア教育「元八王子で生きる人々や命、自然に目を向け、元八王子地区を支える社会の一員として生きる実践力を育む」を踏まえ、地域との連携や地域資源を活かした教材による小中一貫した取組を行う。小学校では、八王子車人形の鑑賞や地域の伝統文化の学習、八王子まるごとサポートセンター元八王子との福祉学習、環境活動センター八王子との環境学習、高尾の森自然学校との蚕の学習、桑の葉プロジェクトへの参加、さつきマルシェへの野菜提供を体験し、地域学習の成果を地域の方や保護者、元八王子中学校職員に向けた発表を行う。
- ③学校運営協議会と連携し、外部講師からの指導や交流の場を積極的に取り入れ、本物に触れる中で興味関心の幅を広げ、将来への夢や希望につながる機会を設ける。

## (4) 特別支援教育

- ①インクルーシブな教育の推進のため、特別支援コーディネーターを中心に全教員による児童理解の時間を定期的に計画し、学校組織として一人を大切にす具体的手立てを協議し、実践する。
- ②校内委員会を中心とした特別支援体制の整備を図り、家庭、関係諸機関と連携し、個別指導計画、学校生活支援シートに基づき、支援ニーズに応じた組織的かつ計画的な取組を継続的に推進する。
- ③通常の学級における障害理解教育の推進と合理的配慮やユニバーサルデザインの視点に立った指導実現のため、都立八王子西特別支援学校等と連携を取り、副籍交流及び共同学習について各種お便りでの交流、学校行事の交流等、保護者や児童が希望する交流形態に応じて実施する。

## (5) 生活指導

## ア 生活指導

- ①学習規律、生活規律の確立に力を入れ、児童の実態に合った生活のきまりを設定し、温かな人間関係を育成する中で思いやりや自己調整力、規範意識のある児童を育て、互いの良さを認め合い共に成長することに価値を見出す教育活動を推進する。
- ②児童が性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者となることを防ぐために、八王子市教育委員会が示す「生命（いのち）の安全教育」を基に生命を大切にする考えや自分や相手、全ての人を尊重する態度を発達段階に応じて指導する。

## イ いじめ防止等の取組

- ①学校いじめ対策委員会において、いじめの認知、早期解決のための組織的な対応を協議し、いじめ対応のための時間では、学校いじめ対策委員会での協議事項を教職員全体で共有、実行するために情報共有、対応記録作成を行い、いじめの未然防止及び早期対応と早期解決及び重大事態への適切な対応を行う。
- ②「ふれあい月間」の取組やスクールカウンセラー等による教育相談により、全ての児童が相談できる大人がいる状態になるまで一人ひとりに寄り添った対応を行う。
- ③每学期実施の生活アンケートと全校実施の年2回のQ-U結果を活用し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に取り組み、児童やその保護者への対応を行う。

## ウ 不登校児童への支援

- ①新たな不登校を生じさせないために、登校支援コーディネーターを核とした校内委員会等にて個票システムを活用し、休みがちな児童に関する情報共有を関係機関と連携する。さらに、学校チームが組織的に保護者との連携・協力をを行い、早期改善となるよう対応する。
- ②不登校総合対策「つながるプラン」に基づき、多様な教育的ニーズに応じた支援を関係機関と連携して取り組み、学校がその調整役を担い、社会と児童がつながり、社会的自立に向けた取組を実施する。

## (6) 学力保障の取組（はちおうじっ子ミニマムの取組）

社会生活を営む上で最低限身に付けるべき基礎的・基本的な学習内容の確実な定着に向け、学年末に全学年で「NBKテスト」を実施し、児童が意欲的に取り組めるよう個別表彰を行う。

## (7) 特色ある教育活動

## ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組 元八王子中学校グループ（元八王子小・式分方小）

- （取組①）児童会と生徒会の交流や各学校行事での交流等を通して、児童・生徒にとって、義務教育9年間の切れ目のない教育活動となるようにする。
- （取組②）児童生徒の確実な学力定着を図るために、『学力定着プロジェクトチーム』を中心に、相互授業参観やICT活用における校内研修等の相互参観を行い、指導の工夫等を共有する。また、国語科と算数・数学科において、小中共通の『家庭学習スタンダード』を作成し、家庭学習のさらなる定着を図る。
- （取組③）『特別支援プロジェクトチーム』を設置し、児童・生徒の情報共有を定期的に行い、切れ目のない9年間を意識した支援や指導について検討する。また、特別支援教育に関する校内研修の相互参加を行う。

（取組④）地域で行われる清掃活動について、児童会や生徒会を中心に参加を呼び掛ける。

## イ その他

- ①元八王子中学校グループ「情報活用能力系統表」を活用した義務教育9年間を見通すICT機器の活用方法の研修を実施し、家庭との双方向のつながりや各教科等の指導を効果的に行う。
- ②八王子市青少年対策元八王子地区委員会が主催するクリーン活動、標語募集活動、防災訓練、収穫祭などに児童が積極的に参加できるよう、参加者は通知表に記載する。
- ③さつき保育園や学童保育所と連携し、保・幼・小連携の日に「保・幼・小の架け橋期のカリキュラム」を作成し、小学生と保育園児が交流する機会の計画や教員・職員同士の情報交換を行う際に「保・幼・小の架け橋期のカリキュラム」を活用し、園児の小学校への円滑な接続を図る。